

評価項目		評価
I 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1	1 教育に関する目標を達成するための措置	A
2	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A
3	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A
4	(2) グローバル人材の育成	B
5	(3) 教育の質の向上	A
6	(4) 学生確保の強化	A
7	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A
8	(1) 学習支援の充実	A
9	(2) 生活支援の充実	A
10	(3) 進路支援の充実	A
11	(4) 総合的な支援体制の整備	A
II 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
12	1 研究に関する目標を達成するための措置	A
13	(1) 研究水準の向上	B
14	(2) 研究支援体制の充実	A
III 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置		
15	1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A
16	(1) 地域社会への貢献	A
17	(2) 産学官連携の推進	A
18	(3) 他大学等との連携	B
IV 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置		
19	1 国際交流に関する目標	C
20	(1) 海外との交流機会の拡充	C
V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置		
21	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A
22	(1) 機動的・効率的な業務運営	A
23	(2) 教職員の協働	A
24	(3) 監査制度の充実	A
25	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A
26	(1) 人事制度の運用と人材育成	A
27	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A
28	(1) 事務処理の効率化	A

評価項目		評価
VI 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
29	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	B
30	(1) 外部資金等自己収入の確保	B
31	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A
32	(1) 安定的な財政運営	A
33	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	B
34	(1) 施設および知的財産の有効活用	B
VII 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置		
35	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A
36	(1) 評価の充実	A
37	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A
38	(1) 情報公開等の充実	A
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
39	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A
40	(1) 施設設備の整備	A
41	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A
42	(1) 同窓会・後援会との連携強化	A
43	(2) 地元企業等との連携	A
44	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A
45	(1) 安全管理体制の確立	A
46	(2) 危機管理体制の充実	A
47	(3) 情報セキュリティの強化	A
48	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A
49	(1) 人権の尊重	B
50	(2) 法令遵守	A

【評価基準】

- S：特に優れた実績を上げている。
- A：年度計画を順調に実施している。（100%以上）
- B：年度計画を概ね順調に実施している。（80%以上100%未満）
- C：年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）
- D：業務の大幅な改善が必要である。

令和2年度 年度計画項目別自己評価結果まとめ

	評価項目	自己評価	評価区分					連番
			S	A	B	C	D	
I 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1	1 教育に関する目標を達成するための措置	A	0	17	2	1	0	1-20
2	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	0	3	0	0	0	1-3
3	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	0	4	0	0	0	4-7
4	(2) グローバル人材の育成	B	0	2	1	1	0	8-11
5	(3) 教育の質の向上	A	0	4	0	0	0	12-15
6	(4) 学生確保の強化	A	0	4	1	0	0	16-20
7	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	19	2	0	0	21-41
8	(1) 学習支援の充実	A	0	9	1	0	0	21-30
9	(2) 生活支援の充実	A	0	3	0	0	0	31-33
10	(3) 進路支援の充実	A	0	2	1	0	0	34-36
11	(4) 総合的な支援体制の整備	A	0	5	0	0	0	37-41
II 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置								
12	1 研究に関する目標を達成するための措置	A	0	7	2	1	0	42-51
13	(1) 研究水準の向上	B	0	3	1	1	0	42-46
14	(2) 研究支援体制の充実	A	0	4	1	0	0	47-51
III 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置								
15	1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	1	8	1	2	0	52-63
16	(1) 地域社会への貢献	A	0	6	0	0	0	52-57
17	(2) 産学官連携の推進	A	1	1	0	0	0	58-59
18	(3) 他大学等との連携	B	0	1	1	2	0	60-63
IV 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置								
19	1 国際交流に関する目標	C	0	4	1	4	0	64-72
20	(1) 海外との交流機会の拡充	C	0	4	1	4	0	64-72
V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置								
21	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	4	0	0	0	73-76
22	(1) 機動的・効率的な業務運営	A	0	2	0	0	0	73-74
23	(2) 教職員の協働	A	0	1	0	0	0	75
24	(3) 監査制度の充実	A	0	1	0	0	0	76
25	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	0	6	0	0	0	77-82
26	(1) 人事制度の運用と人材育成	A	0	6	0	0	0	77-82
27	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	83-84
28	(1) 事務処理の効率化	A	0	2	0	0	0	83-84
VI 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
29	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	B	1	2	2	1	0	85-90
30	(1) 外部資金等自己収入の確保	B	1	2	2	1	0	85-90
31	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	91
32	(1) 安定的な財政運営	A	0	1	0	0	0	91
33	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	B	0	1	0	1	0	92-93
34	(1) 施設および知的財産の有効活用	B	0	1	0	1	0	92-93
VII 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置								
35	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	94
36	(1) 評価の充実	A	0	1	0	0	0	94
37	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	95-99
38	(1) 情報公開等の充実	A	0	5	0	0	0	95-99
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
39	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	100-101
40	(1) 施設設備の整備	A	0	2	0	0	0	100-101
41	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	102-106
42	(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	0	3	0	0	0	102-104
43	(2) 地元企業等との連携	A	0	2	0	0	0	105-106
44	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	107-111
45	(1) 安全管理体制の確立	A	0	2	0	0	0	107-108
46	(2) 危機管理体制の充実	A	0	2	0	0	0	109-110
47	(3) 情報セキュリティの強化	A	0	1	0	0	0	111
48	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	0	4	0	1	0	112-116
49	(1) 人権の尊重	B	0	1	0	1	0	112-113
50	(2) 法令遵守	A	0	3	0	0	0	114-116
			S	A	B	C	D	合計
令和2年度			2	93	10	11	0	116
令和元年度			2	107	9	2	0	120